

紫外線照射装置 JWRC 技術審査基準(低圧紫外線ランプ編)平成 20 年 1 月 10 日制定

正 誤 表

(財)水道技術研究センター 平成 20 年 7 月 23 日

頁	行	誤	正
9	下から 3 行目	ランプ電圧は定電圧装置等を	ランプ電圧又は電源電圧は定電圧装置等を
11	3.1 の 6 行目から 7 行目	以下に、枯草菌 (<i>Bacillus subtilis</i> ATCC6633) 芽胞の場合について示す。 2) 供試菌液の調製方法	2) 供試液の調製方法 以下に、枯草菌 (<i>Bacillus subtilis</i> ATCC6633) 芽胞を例に調製方法を示す。 ファージについては中圧紫外線ランプ編を参照すること。
11	3.1 の 4) から P17 まで	菌	微生物
12	4 行目から 6 行目	少なくとも L-1 菌(WHO:バイオセーフティレベルの定義)であり、第三者機関が追試可能な菌とは菌株が明確(例えば ATCC、IFO、IAM)であり入手が容易であるものをいう。	少なくとも WHO のバイオセーフティレベル L-1 の微生物であり、第三者機関が追試可能な微生物とは微生物株が明確(例えば ATCC、NBRC、IAM)であり入手が容易であるものをいう。ただし、紫外線照射量 10~50mJ/cm ² において 3-log 不活性化を達成できる紫外線感受性を有し、同時に高い再現性のある微生物でなければならない。
12 13	下から 13 行目 目下から 2 行目。 図 2-3-2	シャーレ	ペトリ皿
13	5 行目	最大値	最小値
13	下から 10 行目	多重標的モデル ¹⁾	多重標的モデル ²⁾
15	図 2-3-3	ポンプ図……インバータ	(可変)ポンプ
15	下から 5 行目	インバータ及びバルブ 1 を	ポンプ回転数又はバルブ 1 を
19	8 行目	試験に使用したランプの紫外線強度に関する測定値の設計値に対する比 f	試験に使用したランプの紫外線強度: $I_{\text{実測}}$ とそのランプの紫外線強度設計値: $I_{\text{設計}}$ の比: f ($= I_{\text{設計}} / I_{\text{実測}}$)
22	参考文献 3)	3) 神子直之、大垣眞一郎(1993)「ウイルス不活化手法の大腸菌ファージによる評価 大腸菌ファージを用いたウイルスに対応する消毒手法に関する研究法」。「環境微生物工学研究法(土木学会衛生工学委員会編、編集委員会委員長松井三郎)」、p233-236	3) 環境微生物工学研究法(1993)、技報堂出版、土木学会衛生工学委員会編、p233-236
45	表 2-6-3 標準条件 (2 箇所)	“UVC 出力(波長 254nm)”、“スリープ紫外線 254nm 透過率”	“UVC 出力(波長 253.7nm)” “スリープ紫外線 253.7nm 透過率”

45	表 2-6-3 留意事項 (2箇所)	UVC 出力(波長 254nm)、スリープ紫外線 254nm 透過率の留意事項欄 “交換直前(使用 1 年経過後)の設計水温における値以下”	“「第 2 章 3.2 紫外線照射装置の通水試験」での試験条件の値”
45	下から 7 行目	生物線量	生物線量計
45	(1)式		$i=1 \sim n$ (数式で) n: 計算数
49	下から 3 行目	平均紫外線強度* ⁽¹⁾	平均紫外線強度
51	下から 12 行目	優位	有意
53	表題と 2 行目 として追加	7.4 合格基準	7.4 モニタリング性能判定基準 以下の 2 点を満足していることを示すこと。